

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成25年8月13日

【四半期会計期間】 第98期第1四半期(自平成25年4月1日至平成25年6月30日)

【会社名】 株式会社ダイフク

【英訳名】 DAIFUKU CO.,LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 北 條 正 樹

【本店の所在の場所】 大阪市西淀川区御幣島3丁目2番11号

【電話番号】 大阪(06)6472-1261(大代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員経経本部長 木 村 義 久

【最寄りの連絡場所】 東京都港区芝2丁目14番5号(芝千歳ビル)

【電話番号】 東京(03)3456-2231(代表)

【事務連絡者氏名】 広報部長 田 中 寧

【縦覧に供する場所】 株式会社ダイフク 東京本社
(東京都港区芝2丁目14番5号(芝千歳ビル))

株式会社ダイフク 名古屋支店
(愛知県小牧市小牧原4丁目103番地)

株式会社ダイフク 藤沢支店
(神奈川県藤沢市菖蒲沢28)

株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

連結経営指標等

回次	第97期 第1四半期 連結累計期間	第98期 第1四半期 連結累計期間	第97期
会計期間	自 平成24年4月1日 至 平成24年6月30日	自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日	自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日
売上高 (百万円)	45,615	50,368	202,337
経常利益又は経常損失 () (百万円)	32	1,400	7,999
四半期(当期)純利益 又は四半期純損失 () (百万円)	304	956	4,439
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	962	4,673	11,045
純資産額 (百万円)	76,457	89,305	85,685
総資産額 (百万円)	186,869	211,626	206,875
1株当たり四半期(当期)純利益金額 又は四半期純損失金額 (円)	2.75	8.65	40.12
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	39.9	41.2	40.4

(注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容に重要な変更はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の異常な変動または前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について、重要な変更はありません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

（1）業績の状況

当第1四半期連結累計期間における世界の経済は、南欧債務問題に端を発する欧州の低迷、中国をはじめとする新興国経済の減速感の一方で、米国は民需回復をベースに底堅く推移し、わが国の経済も緩やかに回復しています。

当業界におきましては、競合状況は依然として厳しいものの、設備投資需要は改善しつつあります。

このような環境のもと、当社グループの業績は順調に進捗しています。受注は、一般製造業や流通業向けシステムの中国や韓国、台湾における大型案件などが寄与しました。自動車業界向けは前年同期のような大型受注はなかったものの、引き合いは活発で今後に期待が持てます。売上は、各業界向けともに、豊富な受注残をベースに堅調に推移しました。

この結果、受注高は62,685百万円（前年同四半期比11.1%増）、売上高は50,368百万円（前年同四半期比10.4%増）を計上しました。

利益につきましては、ダイフク単体におけるコスト改善、北米やアジアの子会社の業績向上が寄与しました。この結果、営業利益は1,118百万円（前年同四半期比543.7%増）となりました。また、円安による為替差益などにより、経常利益は1,400百万円（前年同四半期比1,433百万円増益）を計上しました。また、四半期純利益は956百万円（前年同四半期比1,261百万円増益）を計上しました。

セグメントごとの業績は次のとおりであります。売上は外部顧客への売上高、セグメント利益（損失）は四半期純利益（損失）を記載しております。セグメントに関する詳細は、後記（セグメント情報）をご覧ください。

株式会社ダイフク

《受注》

主力の一般製造業や流通業向け保管・搬送・仕分け・ピッキングシステムでは、農業、食品、医薬品、流通業向けの大型案件が堅調に推移しました。インターネット通販など無店舗販売向けの需要が伸びていますが、韓国のネットスーパーからも大型配送センターを受注しました。リーマンショック後に大きく落ち込んだ中小型システムも、着実に回復しています。

半導体工場向けシステムは、高水準の設備投資が行われた前年度に比べ減少しました。一方、低調な設備投資が続いていた液晶パネル工場向けは、中国向け案件が増加しています。

自動車生産ライン向けシステムは、北米、中国、東南アジアを中心とする引き合いが活発です。

《売上》

医薬、流通、農業、食品業界向けなどの国内大型案件が、堅調に推移しました。

半導体工場向けシステムの売上は韓国や北米、台湾向け案件が堅調に推移しました。液晶パネル工場向けは、中国向けの一部が売上に寄与し始めました。

自動車生産ライン向けシステムは、豊富な受注残に加え、国内の小規模改造案件が伸びたことにより、順調に推移しています。

洗車機は、S S（サービスステーション）業界向けが昨年に引き続き好調です。C A（カーアフターマーケット）業界は、カーディーラー市場の底堅い需要のもと、着実に販売実績を重ねています。

福祉車両搭載の車椅子用リヤリフトも、高齢化社会を背景に、堅調に進捗しています。

《利益》

前年度に引き続きコストダウンが進んだことにより、セグメント利益が黒字に転じました。

以上の結果、受注高は26,301百万円（前年同四半期比3.9%減）、売上高は24,645百万円（前年同四半期比1.9%増）、セグメント利益は675百万円（前年同四半期比891百万円増益）となりました。

コンテックグループ

デバイス製品及びシステム製品の売上は、景気回復の期待感はあるものの、企業の国内設備投資が本格回復に至っておらず、昨年と比べて減少いたしました。

太陽光発電計測関連製品の売上は、引続き好調に推移いたしました。現在、メガソーラー（大規模な太陽光発電）関連の案件が堅調で、さらなる受注獲得に向けて営業活動を強化してまいります。

この結果、受注高は3,656百万円（前年同四半期比83.0%増）、売上高は2,626百万円（前年同四半期比44.3%増）、セグメント損失は181百万円（前年同四半期比76百万円減益）となりました。

DAIFUKU WEBB HOLDING COMPANY（DWHC）グループ

DAIFUKU WEBB HOLDING COMPANY（DWHC）は、北米の事業を統括する会社で、傘下にウェブ社、ダイフクアメリカ、ELS HOLDING COMPANY（以下、E L S社）を置き、北米の経営資源を効率的に運用しています。

受注は前年同期のような大型案件がなかったものの、売上は堅調に推移しました。また、プロジェクト管理の徹底などが奏功して、セグメント利益を改善することができました。

自動車生産ライン向けシステムでは北米市場の需要回復に伴い、日系自動車メーカーの改造案件などが好調でした。半導体メーカー向けシステムは、窒素パージストッカーなどを着実に受注しています。一般製造業向けシステムでは、日系案件が増加しています。

空港手荷物搬送システムは、オペレーション&メンテナンスを行うE L S社を連結したことが業績に寄与しました。下期には、複数の大型案件の受注が期待できます。

この結果、受注高は11,123百万円（前年同四半期比29.0%減）、売上高は11,315百万円（前年同四半期比59.1%増）、セグメント利益は222百万円（前年同四半期比212百万円増益）を計上しました。

その他

「その他」は、上記3社以外の国内外の子会社であります。当社グループを構成する連結子会社は49社です。「その他」に含まれる主なものとしては、国内では、洗車機やボウリング関連製品の販売等を行う株式会社ダイフクプラスモアなどがあります。

主要な海外現地法人としては、大福（中国）有限公司、DAIFUKU KOREA CO., LTD.、CLEAN FACTOMATION, INC.（韓国）、台湾大福高科技設備股分有限公司、DAIFUKU (THAILAND) LTD.などがあり、主にマテリアルハンドリングシステム・機器の製造・販売等を行っています。各社とも、グローバルな最適生産・調達体制の一翼を担い、国外への輸出も増やしています。

総じて、アジアの海外子会社を中心に業績は順調に推移しています。

中国では主として現地系、欧米系企業の活発な投資に支えられ、食品、飲料、医薬、製紙、流通などの業界で受注が好調裡に推移しました。液晶・半導体業界向けでは、ユーザーの生産拡大をにらんで設立した大福自動搬送設備（蘇州）有限公司が3月から生産を開始し、連結対象となりました。自動車業界向けは中国国内はもとより、コスト競争力を生かして米州やアジアへの輸出も伸びています。

台湾は、半導体業界向けに加えて、製紙業界向けの大型受注が寄与しています。

韓国では、半導体工場向けの投資が、今後活発化していく見込みです。自動車工場向けは、韓国自動車メーカーの韓国内改造工事や中国現地生産需要を取り込んでいきます。また、昨年当社グループの傘下に入った洗車機製造・販売のHALLIM MACHINERY CO., LTD.は、当四半期連結会計期間から連結対象となっています。

タイやインドネシアでは、引き続き、日系自動車メーカーの設備投資が活発で、タイ現地法人の工場はフル生産を続けています。また、食品業界を中心に自動倉庫の引き合いが活発になっています。

欧州やアフリカでは、LOGAN TELEFLEX (UK) LTD.とLOGAN TELEFLEX (FRANCE) S.A.S. が空港手荷物搬送システムの受注活動を進めています。

この結果、受注高は21,602百万円（前年同四半期比89.5%増）、売上高は12,965百万円（前年同四半期比14.4%増）、セグメント利益は691百万円（前年同四半期比19.8%増）となりました。

(2) 財政状態の分析

資産の部について

当第1四半期連結会計期間末における総資産は211,626百万円となり、前連結会計年度末に比べ4,751百万円増加いたしました。これは現金及び預金が3,477百万円増加したことと、未成工事支出金等が2,125百万円増加したことが主な要因であります。

負債の部について

当第1四半期連結会計期間末における負債は122,321百万円となり、前連結会計年度末に比べ1,131百万円増加いたしました。これは支払手形・工事未払金等が1,721百万円減少した一方、退職給付引当金等の固定負債が613百万円増加し、未成工事請求超過高などの流動負債のその他が1,778百万円増加したことが主な要因であります。

純資産の部について

当第1四半期連結会計期間末における純資産は89,305百万円となり、前連結会計年度末に比べ3,619百万円増加いたしました。これは保有する有価証券や為替の変動等によるその他の包括利益累計額合計が3,670百万円増加したことが主な要因であります。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループの事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

なお、当社の株式会社の支配に関する基本方針は以下の通りであります。

1) 株式会社の支配に関する基本方針の内容の概要

当社は、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者については、その者が当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保し、向上させるか否かという観点から、検討されるべきであると考えております。

当社が企業価値ひいては株主共同の利益を確保・向上させていくためには、

中長期的視点に立った経営戦略を基に、社会的責任を全うしていくこと

中長期的な事業成長のため、財務体質の健全化を背景とした機動的・積極的な設備投資および研究開発投資を行っていくこと

生産現場や工事現場においては、行政機関・周辺住民等の関係当事者との信頼関係を維持していくこと

当社グループのコア事業間の有機的なシナジーによる総合力を最大限発揮していくこと

等に重点を置いた経営の遂行が必要不可欠であり、これらが当社の株式の買付を行う者により中長期的に確保され、向上させられるのでなければ、当社の企業価値ひいては株主共同の利益は毀損されることとなります。また、内部統制体制の強化、具体的には、グローバルに事業を展開するためのリスク管理、財務諸表の信頼性確保に対する組織的かつ継続的な取り組みが、企業存続のためにますます重要視されるようになりました。

こうした事情を鑑み、買付者が当社株式の大量取得行為に関する対応策(買収防衛策、以下「本プラン」)に定める手順を遵守しなかった場合、または当該買付が企業価値・株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすおそれのある買付である場合等所定の要件に該当する場合、当社は、このような買付行為を行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として不適切と判断すべきであると考えます。

2) 基本方針の実現のための取組みの具体的な内容の概要

基本方針の実現に資する特別な取組みの具体的な内容の概要

当社は、平成11年3月期から始まる中期経営計画「21世紀初頭のダイフク」を策定以来、中期経営計画をベースとした持続的成長路線を歩むことで、世界一、二を争うマテリアルハンドリングメーカーに成長いたしました。

中期経営計画「Material Handling and Beyond」では、平成25年3月期の連結売上高2,200億円、営業利益110億円を目標としておりましたが、目標未達成となりました。しかしながら、従来にない新しい市場や製品、事業の開拓・創出などに積極的に取り組んだ結果、リーマンショックの影響を乗り越え、確かな回復基調を描くことができました。

平成26年3月期を初年度とする中期経営計画「Value Innovation 2017」においては、平成29年3月期に連結売上高2,800億円、営業利益率7%を達成することを経営目標とし、全社一丸となって本目標の達成に取り組む、企業価値・株主共同の利益の一層の向上に努めます。

当社は、「最適・最良のソリューションを提供し、世界に広がるお客さまと社会の発展に貢献する」「自由闊達な明るい企業風土のもと、健全で成長性豊かなグローバル経営に徹する」を経営理念としております。国内外の多様な経営資源をベストミックスさせ、シナジー効果を追及することを重要な経営戦略として、あらゆる業種・業界、国・地域のお客さまに、最適・最良のソリューションを提供し、社会の発展を支える役割を担ってまいります。

また、当社は、株主の皆様に対する利益還元を最重要課題と位置づけており、剰余金の配当について、株主の皆様への更なる利益還元を視野に入れ、平成17年3月期から連結当期純利益をベースとする業績連動による配当政策を取り入れております。

基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組みの具体的な内容の概要

当社は、平成24年6月28日開催の第96回定時株主総会において、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保・向上させることを目的として、「当社株式の大量取得行為に関する対応策（買収防衛策）」を一部改定の上、更新することについて、株主の皆様のご承認をいただきました。

本プランは、

- a. 当社が発行者である株券等について、保有者の株券等保有割合が20%以上となる買付けその他の取得
- b. 当社が発行者である株券等について、公開買付けを行う者の株券等所有割合およびその特別関係者の株券等所有割合の合計が20%以上となる公開買付け

に該当する当社株券等の買付けその他の取得もしくはこれに類似する行為またはその提案（以下「買付」）がなされる場合を適用対象とします。そして、a. または b. に該当する買付がなされたときに、本プランに定められる手続に従い、原則として買付者等による権利行使は認められないとの行使条件および当社が当該買付者等以外の者から当社株券等と引き換えに新株予約権を取得する旨の取得条項等が付された新株予約権（以下「本新株予約権」）の無償割当てをすることが検討されることとなります。

a . または b . に該当する買付を行う買付者は、買付の実行に先立ち、当社に対して、買付内容の検討に必要な情報および本プランに定める手続を遵守する旨の誓約文言等を記載した書面を、当社取締役会に対して、当社の定める書式により提出していただきます。その後、買付者や当社取締役会から提出された情報・資料等が、当社経営陣から独立した者のみから構成される特別委員会に提供され、特別委員会はこれらの評価、検討を行います。

特別委員会は、買付者が本プランに定める手続を遵守しなかった場合、または当該買付が企業価値・株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすおそれのある買付である場合等所定の要件に該当し、本新株予約権の無償割当てをすることが相当と認められた場合には、当社取締役会に対して、本新株予約権の無償割当てを実施すべき旨を勧告します。なお、特別委員会は、買付内容について実質的判断が必要な場合、本新株予約権の無償割当ての実施に関して株主総会の承認を予め得るべき旨の留保を付することができるものとします。当社取締役会は、特別委員会の勧告に従い、本新株予約権の無償割当ての実施または不実施等に関する会社法上の機関としての決議を行うものとします。但し、特別委員会が勧告に株主総会の承認を予め得るべき旨の留保を付した場合、または、当社取締役会が善管注意義務に照らし適切と判断する場合、当社取締役会は、株主総会の開催が実務上著しく困難な場合を除き、株主総会を招集し、本新株予約権の無償割当ての実施に関する議案を付議し、当該株主総会の決議に従うものとします。

本プランの有効期間は、原則として、第96回定時株主総会終結後3年以内に終了する事業年度のうち最終の事業年度に関する定時株主総会の終結の時までとします。

3) 基本方針の実現のための取組みに関する当社取締役会の判断及びその理由

上記2) に記載の平成26年3月期を初年度とする中期経営計画等の各施策は、当社の企業価値・株主共同の利益を継続的かつ持続的に向上させるための具体的方策として策定されたものであり、まさに当社の基本方針に沿うものです。

また、本プランは、上記2) に記載のとおり、企業価値・株主共同の利益を確保・向上させる目的をもって更新されたものであり、基本方針に沿うものです。特に、本プランは、下記項目のとおり、株主共同の利益に合致し、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではありません。

- ・株主総会において株主の皆様のご承認を得た上で更新されたものであること。
- ・本プランの有効期間が3年間と定められた上、取締役会によりいつでも廃止できるとされていること、当社取締役の任期は1年とされていること。
- ・経済産業省および法務省が平成17年5月27日に発表した「企業価値ひいては株主共同の利益の確保又は向上のための買収防衛策に関する指針」に定める三原則をすべて充足していること。
- ・経営陣からの独立性の高い特別委員会が設置されており、本プランの発動に際しては必ず特別委員会の判断を経ることが必要とされていること。
- ・特別委員会は当社の費用で第三者専門家を利用することができることとされていること。
- ・その内容として本プランの発動に関する合理的な客観的要件が設定されていること。
- ・デッドハンド型買収防衛策（取締役会の構成員の過半数を交替させてもなお、発動を阻止できない買収防衛策）やスローハンド型買収防衛策（取締役会の構成員の交替を一度に行うことができないため、その発動を阻止するのに時間を要する買収防衛策）ではないこと。

(4) 研究開発活動

当社グループは「搬送」「保管」「仕分け」をコンセプトに、最適・最良のマテリアルハンドリングシステムおよび電子機器を幅広く国内外の産業界へ提供するため、新システム・新製品の開発に取り組んでおります。昨今は、企業に求められる社会的責任が経済的側面から環境・社会活動まで含む概念へと広がっており、当社としても品質・環境・安全等にも配慮した製品やシステムの開発に務めています。

当第1四半期連結累計期間における当社グループが支出した研究開発費の総額は1,897百万円であります。

報告セグメント別の研究開発活動を示すと次のとおりであります。

株式会社ダイフク

a. 半導体および液晶パネル生産ライン向け製品

半導体生産ライン向けでは、450mmウエハ対応の搬送装置および300mmウエハ向けで微細化に対応した製品、液晶パネル分野では、タブレット端末市場向けシステムの開発を進めました。

また、半導体および液晶パネル向け双方で、生産効率を大幅に向上させるためのソフトウェアの開発に継続して取り組みました。柔軟なレイアウト変更、保守性の向上、製造装置とのスケジューリング機能強化を主な狙いとしています。

b. 自動車生産ライン向け製品

グローバル化の進展が著しい自動車メーカー各社は、その生産性向上を追求している中で、自動車組立ライン周辺における部品物流の効率化にも注力されています。

そこで自動車組立工場内、あるいは自動車関連の部品メーカーや3PL、部品センターなどでの入出荷や保管・仕分けに関係する業務に着目し、その省力化・生産性向上に寄与できる部品物流システムの開発に取り組んでいます。

c. 空港向け製品

従来比1.3倍の業界最高処理能力、そしてエネルギー使用量を従来比50%ダウンさせた「新チルトトレイソータ」を開発し、滋賀事業所内に展示機として設置しました。

また、グローバル展開を目指し、従来のベルトコンベヤより30%コストダウンを目標とした「グローバルコンベヤ」を開発しており、「新チルトトレイソータ」と組み合わせで展示します。

当第1四半期連結累計期間における当社が支出した研究開発費の総額は1,611百万円であります。

コンテックグループ

最大100台の無線LANアクセスポイントが集中管理できるネットワーク系機器を開発し、6月に発売いたしました。本製品は、チャンネルや送信出力設定等を自動で行うことができ、初期導入作業やメンテナンス作業の効率化を図ることができます。また、病院向けに販売しているベッドサイド情報端末の多言語対応、通信設定の簡素化などのソフトウェア開発を行っております。

当第1四半期連結累計期間における当グループが支出した研究開発費の総額は187百万円であります。

DAIFUKU WEBB HOLDING COMPANYグループ

エアポート向け手荷物搬送システムでは引き続き、お客さまニーズに即した改良を進めるとともに、製品、生産方法及び工事方法のコストダウンに取り組み、競争力アップに注力しました。

当第1四半期連結累計期間における当グループが支出した研究開発費の総額は20百万円であります。

(5) 経営成績に重要な影響を与える要因及び経営戦略の現状と見通し

経営成績に重要な影響を与える要因

当社グループの経営成績に重要な影響を与える要因として第1に挙げられるのは、FPD（フラットパネルディスプレイ）、半導体、自動車各業界の設備投資動向です。

FPD業界は、設備投資が抑制された状態が続いていましたが、スマートフォンやタブレット端末向けの普及を背景に、ようやく需要が上向いてきました。今期は、中国を中心にお客さまの新工場建設の動きが活発です。一方、半導体業界向けは、過去2年間、高水準の受注・売上が続きましたが、今期の設備投資は減少傾向にあります。

自動車業界向けは、リーマン・ショック後の経済不況の影響を最も大きく受けましたが、徐々に回復し、昨年度は大型案件が寄与して高水準の受注となりました。今年度も北米、中南米、東南アジアで多くの案件があり、ここ数年は比較的高水準の受注・売상을確保できるものと見ております。

当社グループの経営成績に重要な影響を与える要因の第2は、海外売上の拡大です。

一般製造業や流通業向けの製品・システムは、国内の食品、薬品など好不況の波に強い業界をはじめ、各種卸や小売など幅広い業界を顧客とすること、豊富な納入実績をベースにしたサービスで一定の利益を確保できることが特長です。近年、旺盛であった医薬卸を中心とする大型投資は一巡しつつありますが、インターネット通販など新しい分野で需要が伸びています。

しかしながら、国内中心では業容の大きな拡大は望めず、今後ますます市場を世界に求めていく必要があります。特に中国や東南アジアでは流通、食品や薬品などの製造業関連の需要が伸びており、こうしたニーズを取り込んでいきます。国内のマザー工場から供給する基幹部分、現地生産・現地調達する分とを組み合わせ、精度の高いプロジェクト管理により、海外案件でも利益を確保してまいります。

経営戦略の現状と見通し

詳細につきましては、第97期有価証券報告書 対処すべき課題 で記載のとおりであります。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	250,000,000
計	250,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成25年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成25年8月13日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	113,671,494	113,671,494	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数は500株で あります。
計	113,671,494	113,671,494	-	-

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成25年6月30日		113,671,494		8,024		2,006

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の議決権の状況については、株主名簿の記載内容が確認できず、記載することができませんので、直前の基準日である平成25年3月31日現在で記載しております。

【発行済株式】

平成25年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 3,022,500	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 110,103,000	220,206	-
単元未満株式	普通株式 545,994	-	一単元(500株) 未満の株式
発行済株式総数	113,671,494	-	-
総株主の議決権	-	220,206	-

(注) 単元未満株式数には、当社所有の自己株式163株を含んでおります。

【自己株式等】

平成25年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社ダイフク	大阪市西淀川区御幣島 3丁目2番11号	3,022,500	-	3,022,500	2.66
計	-	3,022,500	-	3,022,500	2.66

(注) 当第1四半期末の自己株式数は3,026,077株であります。

2 【役員状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期累計期間における役員の異動はありません。

第4 【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（平成25年4月1日から平成25年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成25年4月1日から平成25年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、あらた監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成25年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	33,735	37,212
受取手形・完成工事未収入金等	2 68,826	2 62,927
商品及び製品	3,368	3,772
未成工事支出金等	5,751	7,877
原材料及び貯蔵品	8,484	8,955
その他	19,769	22,900
貸倒引当金	105	112
流動資産合計	139,831	143,532
固定資産		
有形固定資産	31,297	32,014
無形固定資産		
のれん	5,768	6,835
その他	3,266	3,224
無形固定資産合計	9,035	10,059
投資その他の資産		
その他	26,860	26,171
貸倒引当金	148	151
投資その他の資産合計	26,711	26,020
固定資産合計	67,044	68,093
資産合計	206,875	211,626
負債の部		
流動負債		
支払手形・工事未払金等	36,553	34,832
短期借入金	28,221	28,691
1年内償還予定の社債	6,000	6,000
未払法人税等	1,416	1,577
工事損失引当金	739	569
その他	21,066	22,845
流動負債合計	93,998	94,516
固定負債		
長期借入金	19,163	19,130
退職給付引当金	4,712	5,109
その他	3,315	3,564
固定負債合計	27,191	27,805
負債合計	121,190	122,321

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成25年6月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	8,024	8,024
資本剰余金	9,028	9,028
利益剰余金	69,859	69,779
自己株式	2,424	2,427
株主資本合計	84,486	84,404
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1,809	2,490
繰延ヘッジ損益	14	3
為替換算調整勘定	2,743	234
その他の包括利益累計額合計	948	2,721
少数株主持分	2,147	2,178
純資産合計	85,685	89,305
負債純資産合計	206,875	211,626

(2)【四半期連結損益及び包括利益計算書】
【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)
売上高	45,615	50,368
売上原価	38,302	41,264
売上総利益	7,312	9,104
販売費及び一般管理費		
販売費	3,579	3,741
一般管理費	3,558	4,244
販売費及び一般管理費合計	7,138	7,985
営業利益	173	1,118
営業外収益		
受取利息	18	54
受取配当金	141	127
為替差益	-	164
受取賃貸料	58	57
その他	53	91
営業外収益合計	272	495
営業外費用		
支払利息	217	198
為替差損	174	-
その他	87	15
営業外費用合計	478	213
経常利益又は経常損失()	32	1,400
特別利益		
その他	2	0
特別利益合計	2	0
特別損失		
固定資産除売却損	35	9
投資有価証券評価損	54	2
関係会社株式売却損	-	3
その他	4	0
特別損失合計	95	14
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失()	125	1,386
法人税、住民税及び事業税	482	1,560
法人税等調整額	292	1,078
法人税等合計	190	482
少数株主損益調整前四半期純利益又は少数株主損益調整前四半期純損失()	315	904
少数株主損失()	11	52
四半期純利益又は四半期純損失()	304	956

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)
少数株主損失()	11	52
少数株主損益調整前四半期純利益又は少数株主損益 調整前四半期純損失()	315	904
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	404	692
繰延ヘッジ損益	12	2
為替換算調整勘定	1,643	2,645
持分法適用会社に対する持分相当額	26	434
その他の包括利益合計	1,278	3,769
四半期包括利益	962	4,673
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	937	4,627
少数株主に係る四半期包括利益	25	45

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

1 偶発債務

経営指導念書

連結会社以外の会社の金融機関等からの借入に対して、経営指導念書を差入れています。

前連結会計年度 (平成25年3月31日)		当第1四半期連結会計期間 (平成25年6月30日)	
株式会社アイ・ケイ・エスの銀行借入金に対する経営指導念書差入れ	65百万円	株式会社アイ・ケイ・エスの銀行借入金に対する経営指導念書差入れ	65百万円
計	65百万円	計	65百万円

2 四半期連結会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。なお、当第1四半期連結会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の四半期連結会計期間末日満期手形が、四半期連結会計期間末残高に含まれております。

前連結会計年度 (平成25年3月31日)		当第1四半期連結会計期間 (平成25年6月30日)	
受取手形	621百万円	受取手形	401百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)
減価償却費	804百万円	866百万円
のれんの償却額	94百万円	169百万円
負ののれんの償却額	14百万円	14百万円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 平成24年4月1日 至 平成24年6月30日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年5月14日 取締役会	普通株式	1,106	10	平成24年3月31日	平成24年6月29日	利益剰余金

2 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3 株主資本の金額の著しい変動

株主資本の金額は前連結会計年度の末日と比較して著しい変動がありません。

当第1四半期連結累計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年5月14日 取締役会	普通株式	1,106	10	平成25年3月31日	平成25年6月27日	利益剰余金

2 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3 株主資本の金額の著しい変動

株主資本の金額は前連結会計年度の末日と比較して著しい変動がありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自平成24年4月1日至平成24年6月30日)

1 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント				その他 (注)	合計
	ダイフク	コンテック	DWHC	計		
売上高						
外部顧客への売上高	24,184	1,820	7,111	33,117	11,333	44,451
セグメント間の内部売上高又は振替高	6,800	2,109	61	8,971	2,357	11,328
計	30,984	3,930	7,173	42,088	13,691	55,779
セグメント利益又は損失()	216	104	10	310	576	265

(注) 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、その内容は国内外の子会社でありませ

ず。

2 報告セグメントの売上高及び利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益及び包括利益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位:百万円)

売上高	金額
報告セグメント計	42,088
「その他」の区分の売上高	13,691
セグメント間取引消去	11,328
工事進行基準売上高の連結上の調整額	1,359
その他の連結上の調整額	195
四半期連結財務諸表の売上高	45,615

(単位:百万円)

利益	金額
報告セグメント計	310
「その他」の区分の利益	576
関係会社からの配当金の消去	132
工事進行基準売上高の連結上の調整額	238
その他の連結上の調整額	199
四半期連結財務諸表の四半期純損失()	304

3 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間（自平成25年4月1日至平成25年6月30日）

1 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

（単位：百万円）

	報告セグメント				その他 (注)	合計
	ダイフク	コンテック	DWHC	計		
売上高						
外部顧客への売上高	24,645	2,626	11,315	38,587	12,965	51,553
セグメント間の内部売上高又は振替高	4,702	1,664	776	7,143	2,368	9,511
計	29,348	4,291	12,091	45,731	15,334	61,065
セグメント利益又は損失 ()	675	181	222	716	691	1,408

(注) 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、その内容は国内外の子会社であります。

2 報告セグメントの売上高及び利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益及び包括利益計算書計上額との差額及び当該差額の内容（差異調整に関する事項）

（単位：百万円）

売上高	金額
報告セグメント計	45,731
「その他」の区分の売上高	15,334
セグメント間取引消去	9,511
工事進行基準売上高の連結上の調整額	547
その他の連結上の調整額	637
四半期連結財務諸表の売上高	50,368

（単位：百万円）

利益	金額
報告セグメント計	716
「その他」の区分の利益	691
関係会社からの配当金の消去	49
工事進行基準売上高の連結上の調整額	108
その他の連結上の調整額	293
四半期連結財務諸表の四半期純利益	956

3 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額又は四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第1四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)
1株当たり四半期純利益金額 又は四半期純損失金額()	2円75銭	8円65銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額 又は四半期純損失金額()(百万円)	304	956
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額 又は四半期純損失金額()(百万円)	304	956
普通株式の期中平均株式数(千株)	110,654	110,646

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

第97期(平成24年4月1日から平成25年3月31日まで)期末配当については、平成25年5月14日開催の取締役会において、平成25年3月31日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、次のとおり配当を行うことを決議いたしました。

配当金の総額 1,106百万円
1株当たりの金額 10円00銭
支払請求権の効力発生日及び支払開始日 平成25年6月27日

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成25年 8月12日

株式会社ダイフク
取締役会 御中

あらた監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 大野 功

指定社員
業務執行社員 公認会計士 高濱 滋

指定社員
業務執行社員 公認会計士 加藤 正英

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ダイフクの平成25年4月1日から平成26年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成25年4月1日から平成25年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成25年4月1日から平成25年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益及び包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ダイフク及び連結子会社の平成25年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。